

(47) 認定農業者の割合 29.3% (販売農家に占める割合)

指標の説明

「認定農業者」とは、認定農業者制度により認定を受けた人（団体）。
 ここでは、農林業センサスによる販売農家（経営耕地面積30a以上または1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家）に対する割合を指標とする。
 認定農業者制度：農業経営基盤強化促進法に基づき農業者が作成する農業経営改善計画に対し、市町村が基本構想に照らして認定し、様々な支援措置を講じる制度。

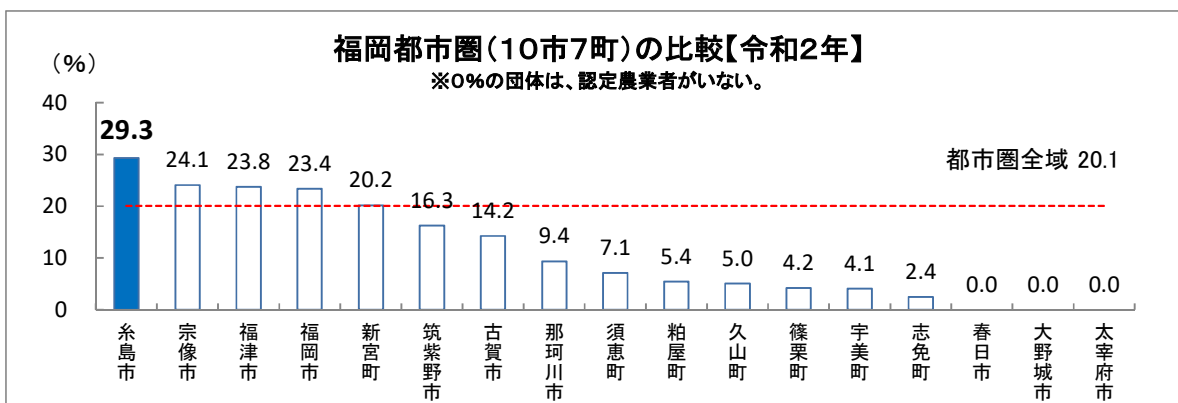
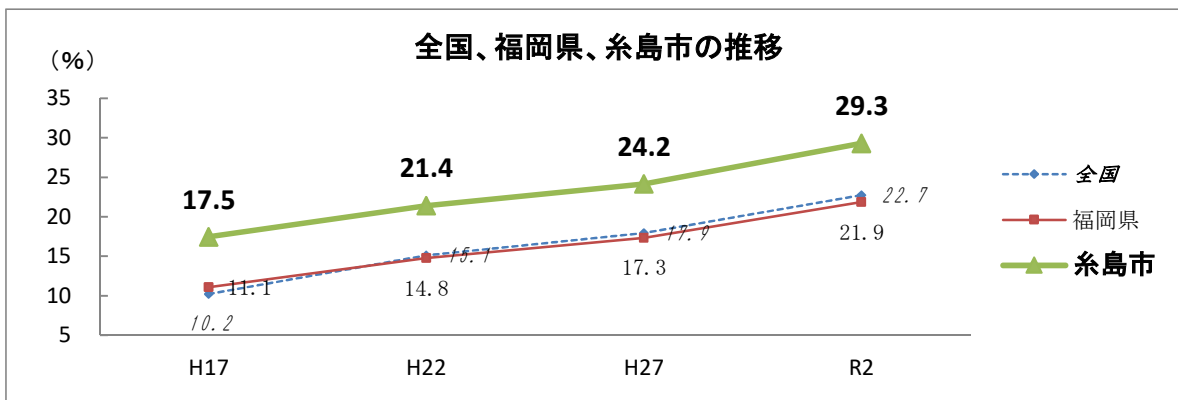
指標の算出根拠 基礎データの資料

認定農業者の割合（販売農家に占める割合）＝認定農業者数÷販売農家数

【認定農業者数：372人（団体）、販売農家数：1,270戸

（令和2年・糸島市）】

資料：農林水産省経営局「農業経営改善計画の認定状況」
 福岡農林水産政策課「農林水産白書」
 農林水産省大臣官房統計部「（世界）農林業センサス報告書」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和2年の糸島市の認定農業者の割合（販売農家に占める割合）は、29.3%。平成17年から15年間で11.8ポイント増加している。
 また、全国の22.7%と比べ6.6ポイント、福岡県の21.9%と比べ7.4ポイント高い。
 福岡都市圏内では、全17市町のうち最も高い。

※福岡都市圏全域の認定農業者の割合（販売農家に占める割合）は20.1%
 ※福岡都市圏10市7町の認定農業者の割合（販売農家に占める割合）の単純平均は11.1%

(48) 農業産出額 5,365千円

(農業就業人口一人当たり)

指標の説明

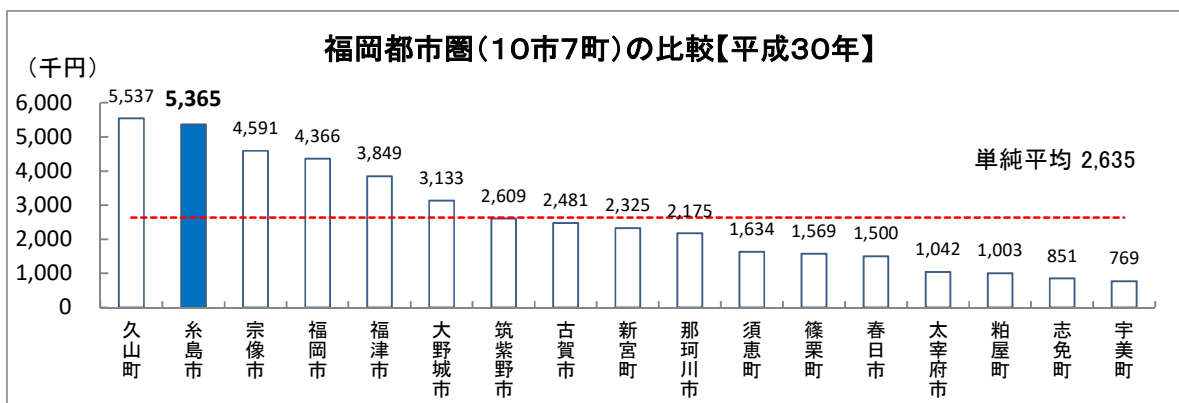
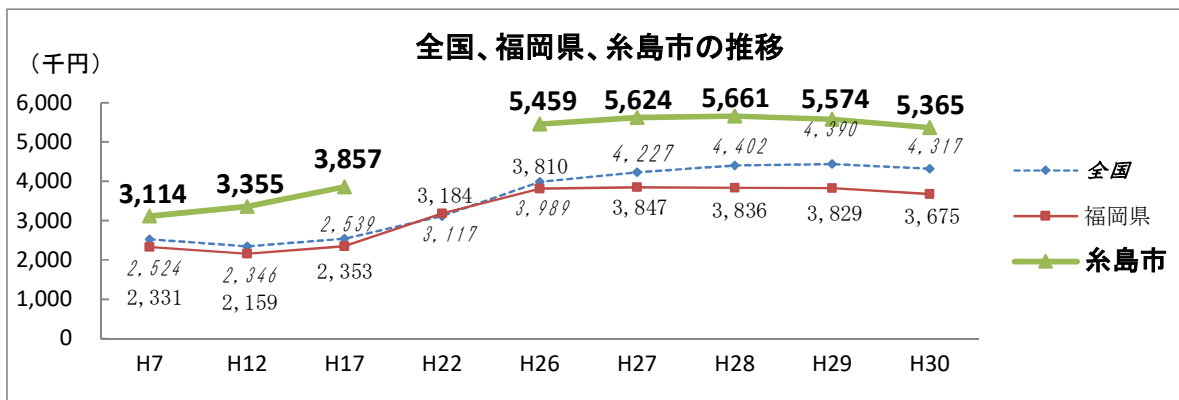
「農業産出額」とは、農業就業者数に対する農業生産活動による最終生産物の総産出額であり、農業の成長産業化施策の指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

農業産出額（農業就業人口一人当たり）＝農業総産出額÷農業就業者数
 【農業総算出額：15,940,000千円、農業就業者数：2,971人（平成30年・糸島市）】

※平成17年までの糸島市の農業総算出額は「農業生産所得統計」、平成19年～平成25年の市町村別の農業総算出額は公表データなし、平成26年以降は「市町村別農業産出額（推計）」
 平成26年以降の農業就業者数は平成26年農林業センサスの数値で算出

資料：農林水産省「農林業センサス」
 農林水産省「農業生産所得統計」
 農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」



統計データ(グラフ)から見る市の動向

平成30年の糸島市の農業生産額(農業就業人口一人当たり)は、5,365千円。平成7年以降で見ると、増加傾向にあり、23年間で2,251千円増加している。また、全国の4,317千円と比べ1,048千円、福岡県の3,675千円と比べ1,690千円多い。福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に多い。

※福岡都市圏全体の農業生産額(農業就業人口一人当たり)は3,952千円
 ※福岡都市圏10市7町の農業生産額(農業就業人口一人当たり)の単純平均は2,635千円

(49) 林野面積割合 45.6% (総面積当たり)

指標の説明

「林野面積割合」とは、総面積に対する林野面積（森林面積と森林以外の草生地面積の合計）の割合で、林業経営や森林資源の現状把握など、森林行政に係る指標として用いられる。

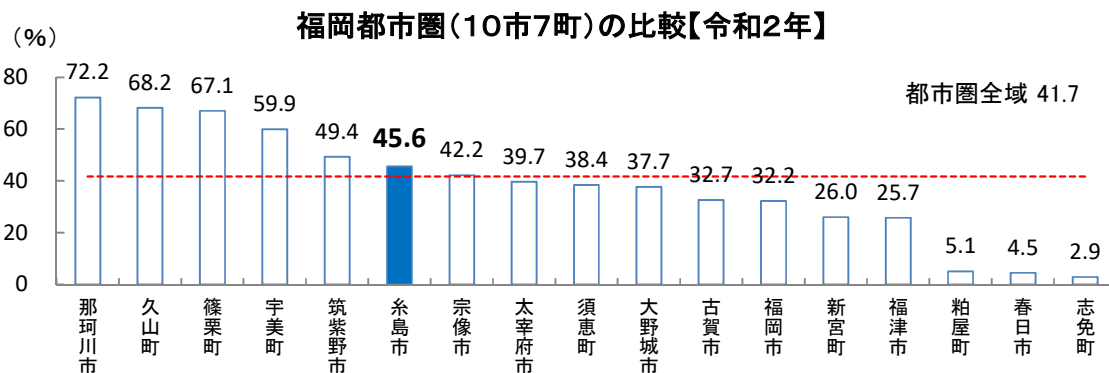
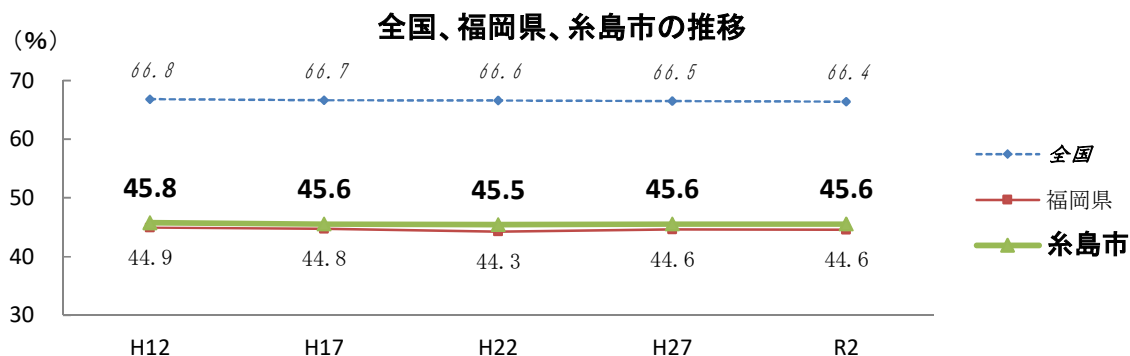
指標の算出根拠 基礎データの資料

林野面積割合（総面積当たり）＝林野面積÷総面積

【林野面積：9,826ha、総面積：21,570ha（令和2年・糸島市）】

※全国の総面積は、北方四島及び竹島を除いて算出。

資料：農林水産省大臣官房統計部「（世界）農林業センサス報告書」
国土交通省国土地理院測図部「全国都道府県市区町村別面積調」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和2年の糸島市の林野面積割合（総面積当たり）は、45.6%。平成17年以降で見るとほぼ横ばいとなっている。

また、全国の66.4%と比べ20.8ポイント低く、福岡県の44.6%と比べ1.0ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち6番目に高い。

※福岡都市圏全域の林野面積割合（総面積当たり）は41.7%

※福岡都市圏10市7町の林野面積割合（総面積当たり）の単純平均は38.2%

(50) 漁獲販売金額 1,016万円 (1経営体当たり)

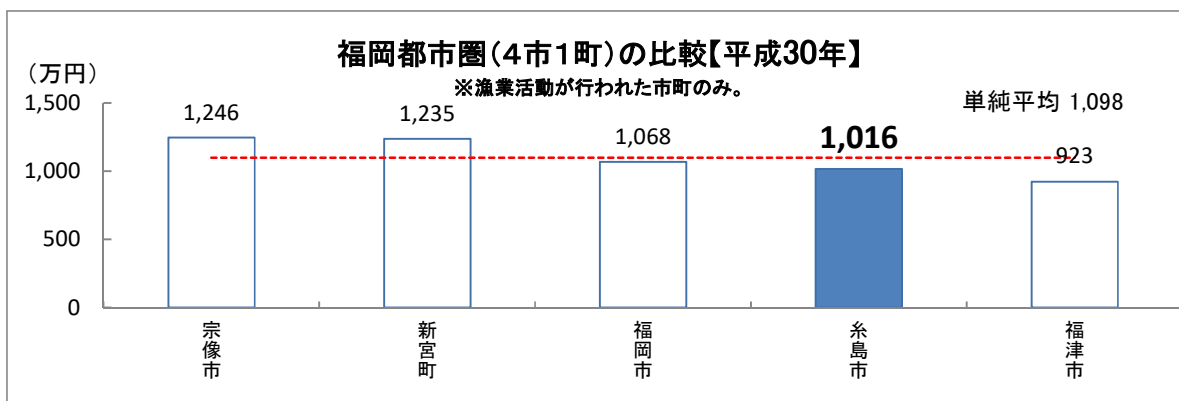
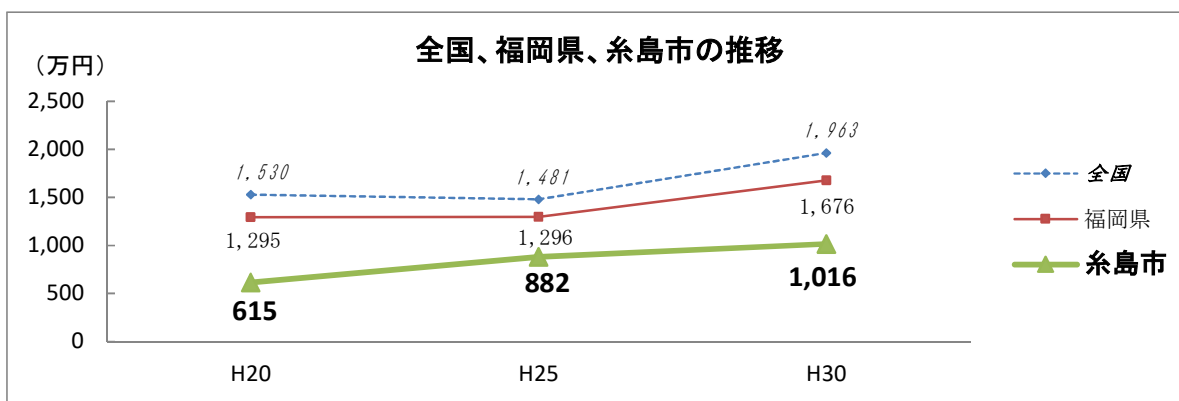
指標の説明

「漁獲販売金額」とは、海面漁獲及び養殖の販売金額のことで、水産行政に係る指標として用いられる。
 なお、ここでは、漁業センサスによる漁業経営体を用いて算出した。

指標の算出根拠 基礎データの資料

漁獲販売金額(1経営体当たり) = 漁獲・養殖販売金額 ÷ 販売のある経営体数
 【漁獲・養殖販売金額：310,850万円、販売のある経営体数：306経営体(平成30年・糸島市)】

資料：農林水産省「漁業センサス」再編加工 (RESAS)



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年の糸島市の漁獲販売金額(1経営体当たり)は、1,016万円。
 平成20年から10年間で401万円増加している。
 また、全国の1,963万円と比べ947万円、福岡県の1,676万円と比べ660万円少ない。
 福岡都市圏内では、漁業活動が行われた5市町のうち2番目に少ない。

※福岡都市圏全域の漁獲販売金額(1経営体当たり)1,103万円
 ※福岡都市圏4市1町の漁獲販売金額(1経営体当たり)の単純平均は1,098万円

(51) 海面漁業水揚げ量 12,640kg (1経営体当たり)

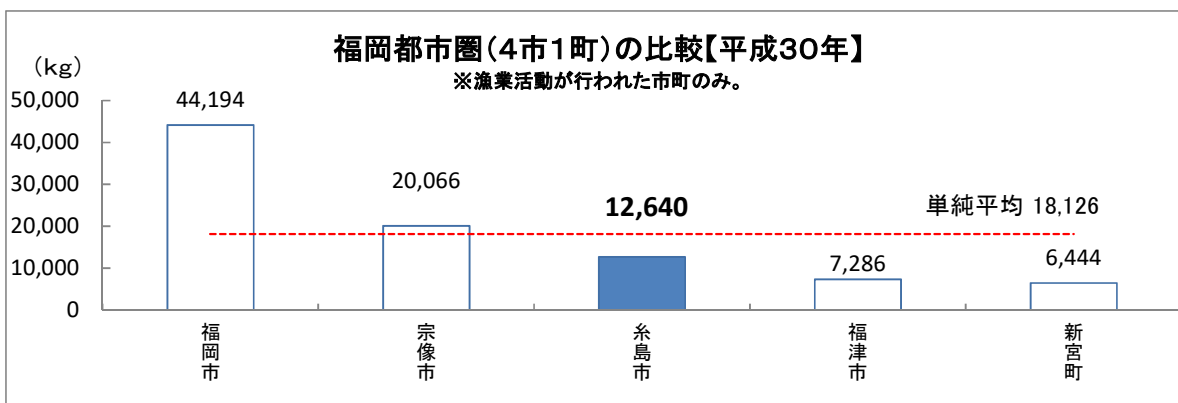
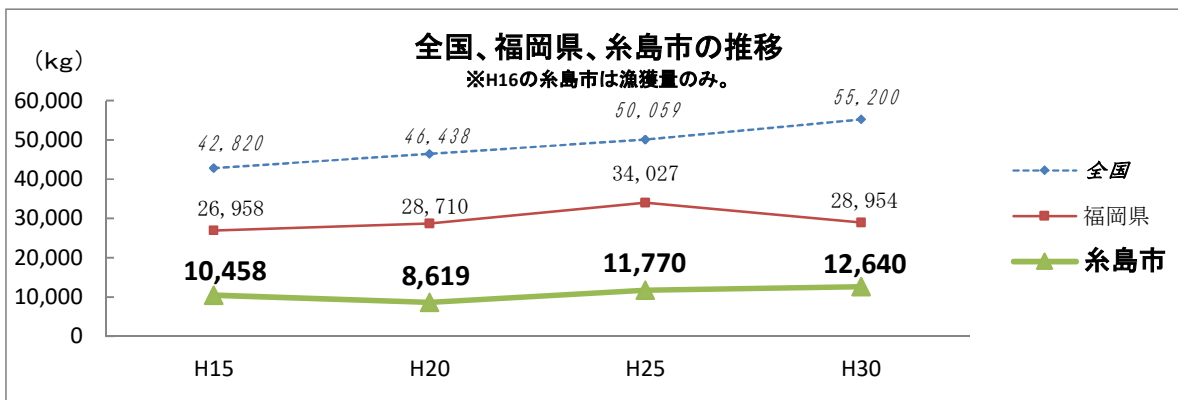
指標の説明

「海面漁業水揚げ量」とは、海面で水揚げされた漁獲量（収穫量）のことで、水産行政に係る指標として用いられる。
 なお、ここでは、漁業センサスによる漁業経営体を用いて算出した。

指標の算出根拠 基礎データの資料

海面漁業水揚げ量（1経営体当たり）＝水揚げ量÷経営体数
 【水揚げ量：3,198 t、経営体数：253世帯（事業所）
 （平成30年・糸島市）】

資料：農林水産省大臣官房統計部
 「海面漁業生産統計調査」、「漁業センサス報告書」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年の糸島市の海面漁業水揚げ量(1経営体当たり)は、12,640kg。
 平成15年度から15年間で2,182kg増加している。
 また、全国の55,200kgと比べ42,560kg、福岡県の28,954kgと比べ16,314kg
 少ない。
 福岡都市圏内では、漁業活動が行われた5市町のうち3番目に多い。

※福岡都市圏全域の海面漁業水揚げ量(1経営体当たり)は25,103kg
 ※福岡都市圏4市1町の海面漁業水揚げ量(1経営体当たり)の単純平均は
 18,126kg

【基本目標5】ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

(52) 製造品出荷額等 18,204千円
(従業者一人当たり)

指標の説明

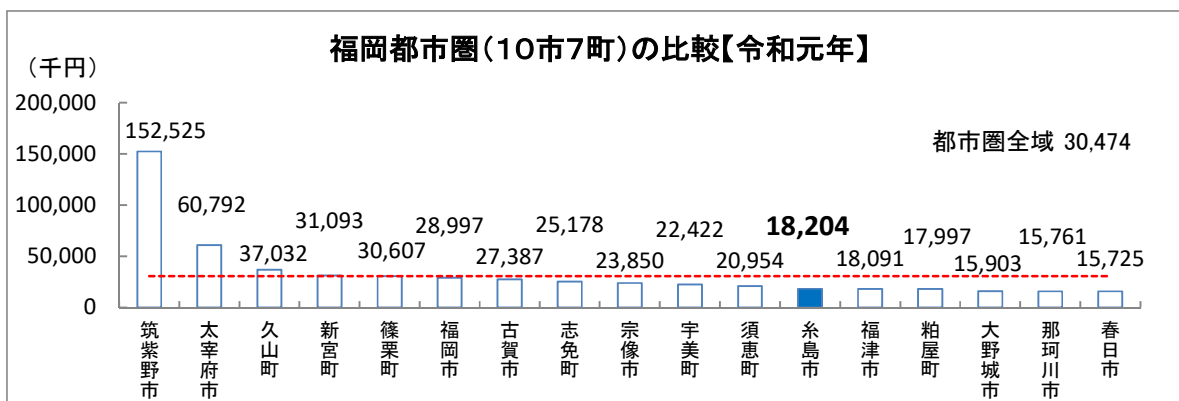
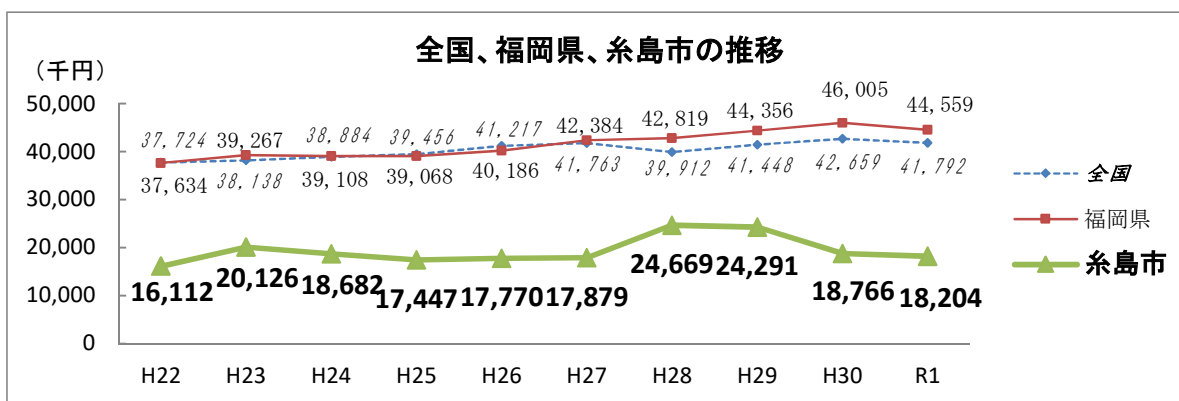
「製造品出荷額等」とは、製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計で、消費税額を含んだ額をいう。地域の産業振興や雇用創出、工業団地開発計画・企業誘致施策などに係る指標として用いられる。

なお、ここでは、従業者数4人以上の製造事業所による指標とする。

指標の算出根拠
基礎データの資料

製造品出荷額等（従業者一人当たり）＝製造品出荷額等÷製造業従業者数
【製造品出荷額等：58,527百万円、従業者数：3,215人
（令和元年・糸島市）】

資料：経済産業省大臣官房調査統計グループ「工業統計調査結果」
経済センサスー活動調査（平成23、27年）



統計データ(グラフ)
から見る市の動向

令和元年の糸島市の製造品出荷額等(従業者数一人当たり)は、18,204千円。平成22年から9年間で2,092千円増加している。
また、全国の41,792千円と比べ23,588千円、福岡県の44,559千円と比べ26,355千円少ない。
福岡都市圏内では、全17市町のうち6番目に少ない。

※福岡都市圏全域の製造品出荷額等(従業者数一人当たり)は30,474千円
※福岡都市圏10市7町の製造品出荷額等(従業者数一人当たり)の単純平均は33,089千円

(53) 年間商品販売額 21,247千円

(従業者一人当たり)

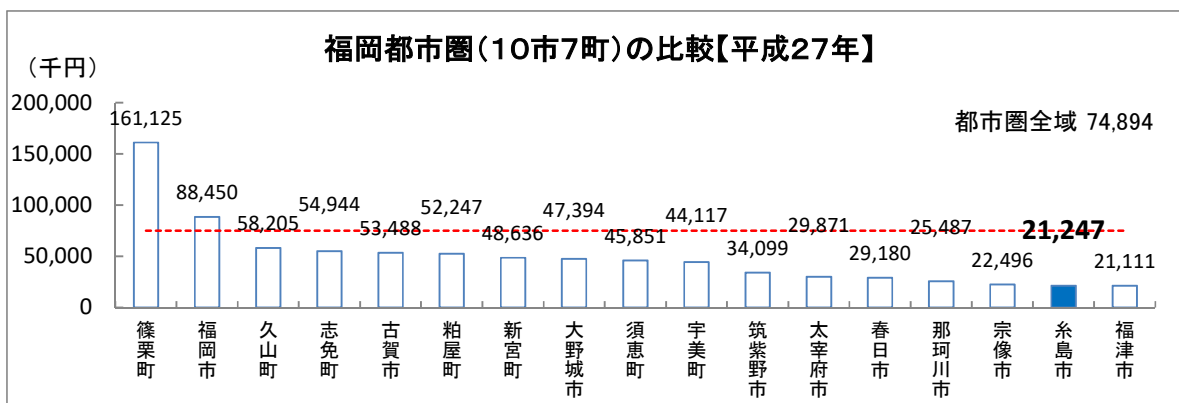
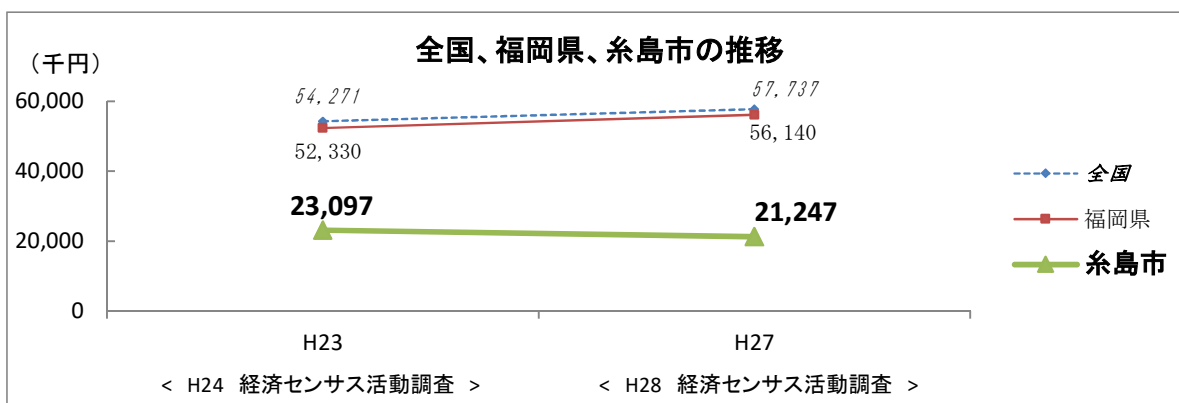
指標の説明

「年間商品販売額」とは、卸売事業所及び小売事業所の年間の商品販売額の合計で、消費税額を含んだ額をいう。地域の産業振興や商店街の活性化などに係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

年間商品販売額（従業者一人当たり）＝年間販売額÷卸・小売業従業者数
 【年間販売額：95,144百万円、従業者数：4,478人
 （平成28年・糸島市）】

資料：総務省及び経済産業省「経済センサス-活動調査結果」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の年間商品販売額（従業者数一人当たり）は、21,247千円。
 全国の57,737千円と比べ36,490千円、福岡県の56,140千円と比べ34,893千円少ない。
 福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に少ない。

※福岡都市圏全域の年間商品販売額（従業者数一人当たり）は74,894千円
 ※福岡都市圏10市7町の年間商品販売額（従業者数一人当たり）の単純平均は49,291千円

(54) 事業所数 66.6事業所 (生産年齢人口千人当たり)

指標の説明

この指標は、生産年齢人口（15歳以上64歳以下）に対する事業所数の割合で、地域の産業振興や雇用の創出などに係る指標として用いられる。

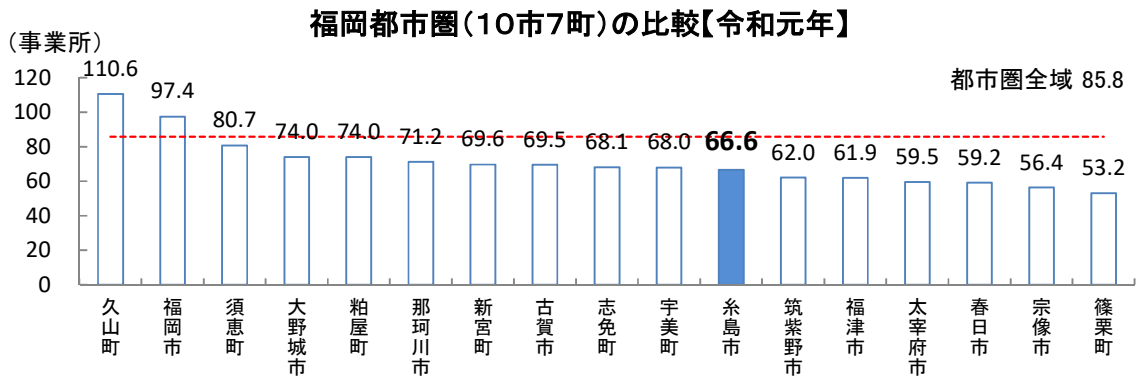
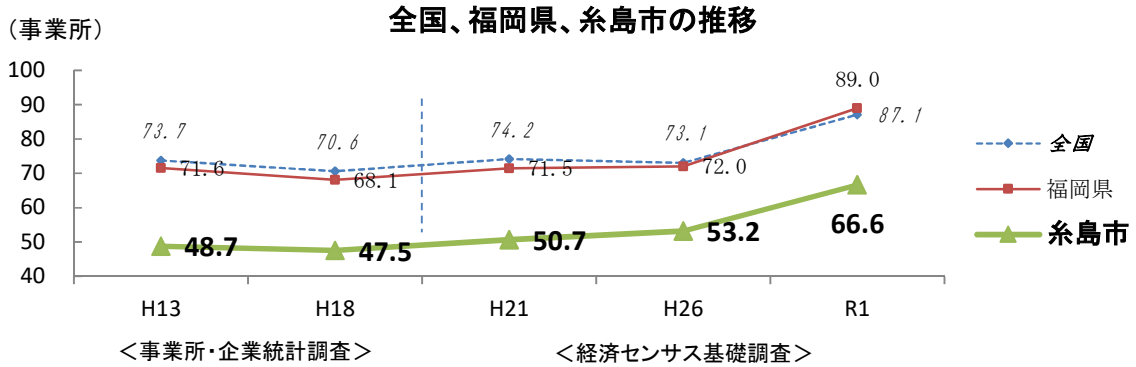
「事業所・企業統計調査」が、調査員の現地確認により事業所を把握したのに対し、「経済センサス」は、商業・法人登記簿からの把握も加えたため、総事業所数を単純に比較することはできないが、ともに全ての事業所に対する調査であるため、ここでは参考として掲載する。

なお、令和元年経済センサス基礎調査から調査対象が変更となり、国税庁法人番号の活用により前回までに捉えられていなかった事業所が追加されたため、従来より事業所数が増加している

指標の算出根拠 基礎データの資料

事業所数（生産年齢人口千人当たり）＝事業所数÷生産年齢人口×1,000
 【事業所数：3,688事業所、生産年齢人口：55,369人
 （令和元年・糸島市）】※産業分類不能の事業所は含まない。

資料：総務省統計局、経済産業省大臣官房調査統計グループ
 「事業所・企業統計調査結果」、「経済センサス基礎調査結果」
 総務省統計局「人口推計」
 福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年の糸島市の事業所数（生産年齢人口千人当たり）は、66.6事業所。全国の87.1事業所と比べ20.5事業所、福岡県の89.0事業所と比べ22.4事業所少ない。福岡都市圏内では、全17市町のうち7番目に少ない。

※福岡都市圏全域の事業所数（生産年齢人口千人当たり）は85.8事業所
 ※福岡都市圏10市7町の事業所数（生産年齢人口千人当たり）の単純平均は70.7事業所

(55) 市内総生産額 6,356千円

(就業者一人当たり)

指標の説明

「市内総生産額」とは、市内にある事業所の生産活動によって生み出された生産物の総額（産出額）から中間投入額（原材料費や帰属利子等）を除いたもので、市内の総合的な経済指標として用いられる。

なお、総生産額の算出には、名目値（物価変動の含まれている年々の時価で評価）と実質値（名目値の物価変動分を取り除いた値）があるが、ここでは名目値を利用する。

指標の算出根拠 基礎データの資料

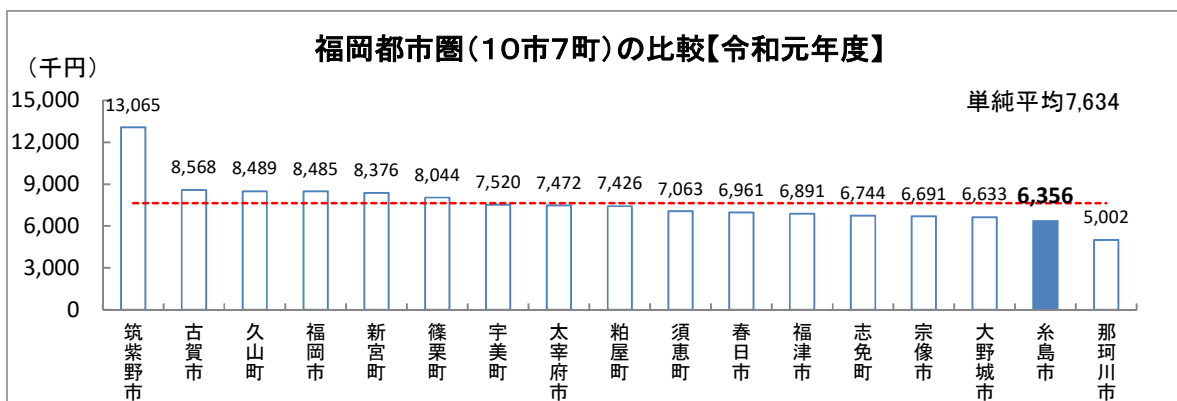
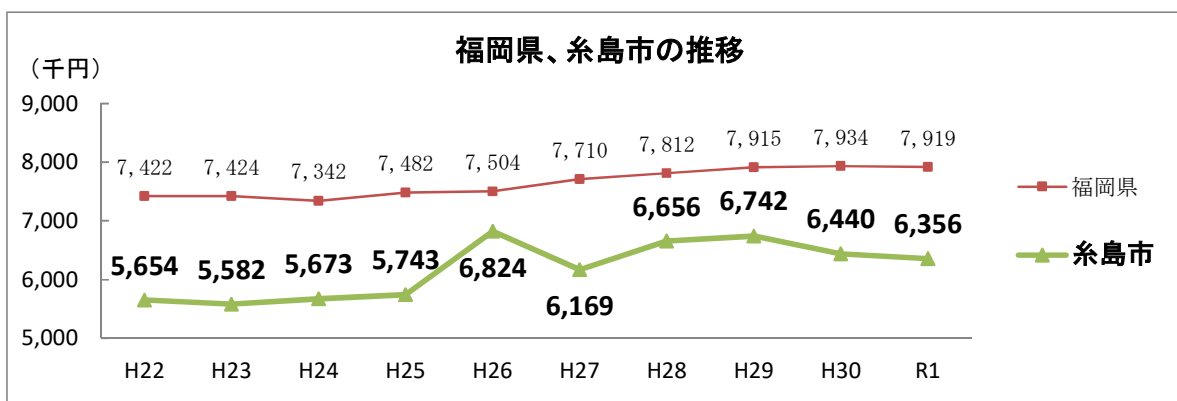
市内総生産額（就業者一人当たり）＝市内総生産額÷就業者数

【市内総生産額：225,259百万円（令和元年度・糸島市）】

※就業者数は、国勢調査結果をもとに内閣府及び福岡県が独自に集計。

資料：福岡県調査統計課「市町村民経済計算報告書」

※使用する基礎資料の改訂や推計方法の見直し等により、過去の計数も遡って改定



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年度の糸島市の市内総生産額(就業者一人当たり)は、6,356千円。福岡県の7,919千円と比べ1,563千円少ない。福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に少ない。

※福岡都市圏10市7町の市内総生産額(就業者一人当たり)の単純平均は7,634千円

(56) 従業者数 440人 (生産年齢人口千人当たり)

指標の説明

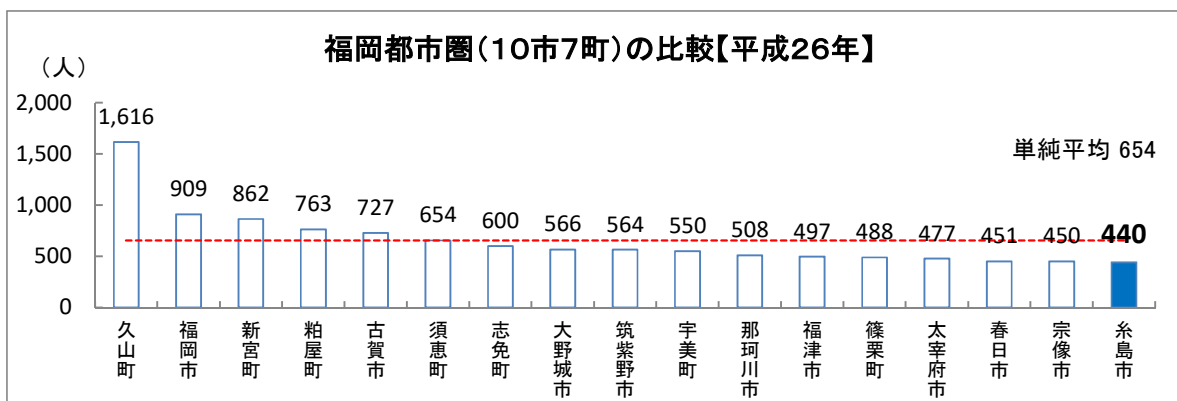
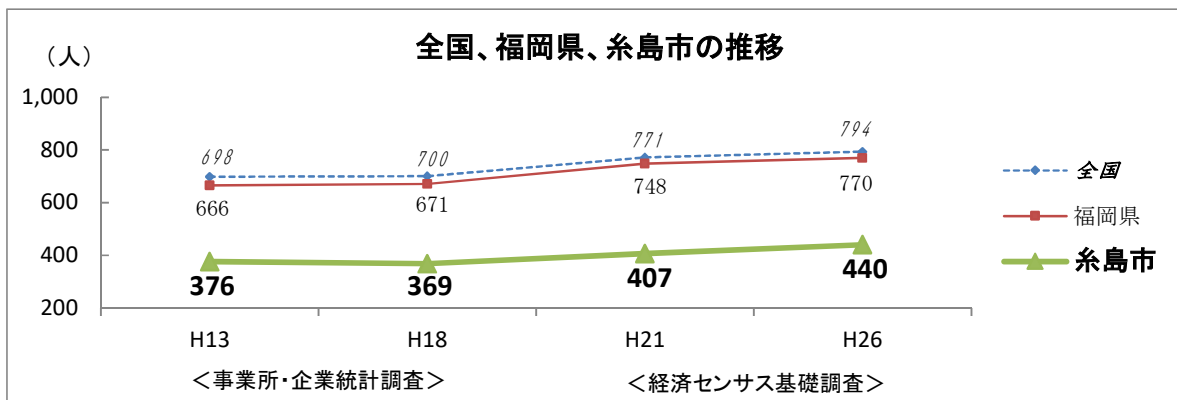
この指標は、生産年齢人口（15歳以上64歳以下）に対する従業者数の割合で、地域の産業振興や雇用の創出などに係る指標として用いられる。

なお、「事業所・企業統計調査」が、調査員の現地確認により事業所を把握したのに対し、「経済センサス」は、商業・法人登記簿からの把握も加えたため、従業者数を単純に比較することはできないが、ともに全ての事業所に対する調査であるため、ここでは参考として掲載する。

指標の算出根拠 基礎データの資料

従業者数（生産年齢人口千人当たり）＝従業者数÷生産年齢人口×1,000
 【従業者数：25,802人、生産年齢人口：58,576人
 （平成26年・糸島市）】

資料：総務省統計局、経済産業省大臣官房調査統計グループ
 「事業所・企業統計調査結果」、「経済センサス基礎調査結果」
 総務省統計局「人口推計」
 福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成26年の糸島市の従業者数（生産年齢人口千人当たり）は、440人。
 全国の794人と比べ354人、福岡県の770人と比べ330人少ない。
 福岡都市圏内では、全17市町のうち最も少ない。

※福岡都市圏全域の従業者数（生産年齢人口千人当たり）は776人
 ※福岡都市圏10市7町の従業者数（生産年齢人口千人当たり）の単純平均は654人

(57) 市内で就業している人の割合 52.1%

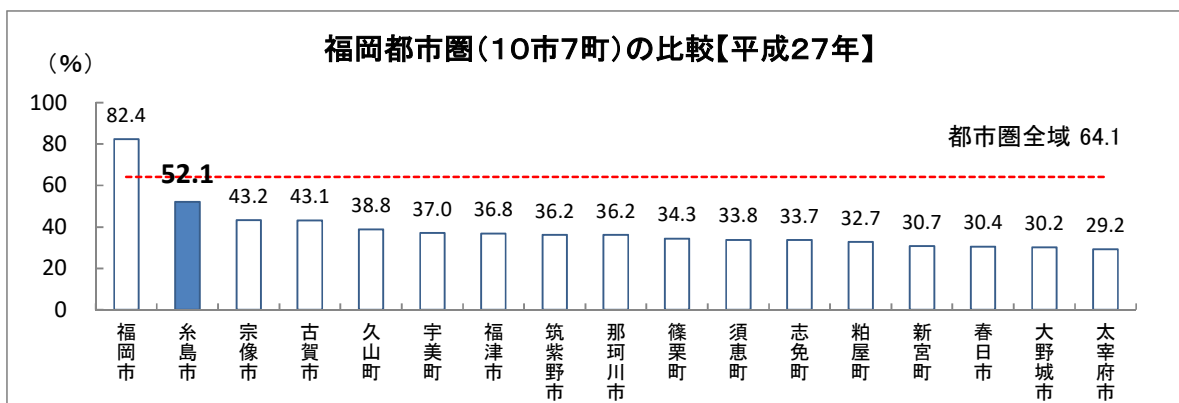
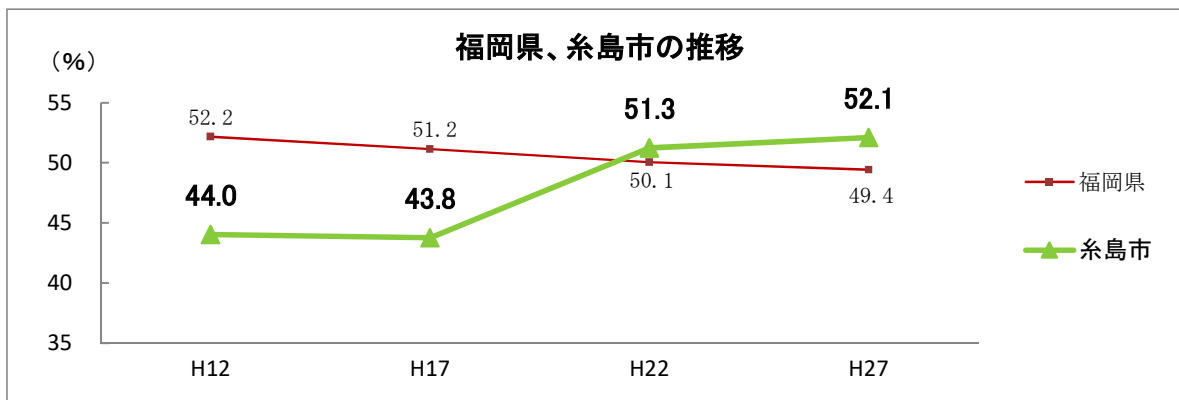
指標の説明

「市内で就業している人の割合」とは、15歳以上の就業者数に占める市内で就業している人の割合で、雇用確保・雇用創出行政の指標として用いられる。
 就業者：調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした人をいう。（休業者も含む。）

指標の算出根拠 基礎データの資料

市内で就業している人の割合＝市内で就業している人数÷15歳以上の就業者数
 【市内で就業している人：23,817人、15歳以上の就業者数：45,717人（平成27年・糸島市）】
 ※平成12年及び17年は、1市2町の合算値。

資料：総務省統計局「国勢調査」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年の糸島市の市内で就業している人の割合は、52.1%。平成12年以降でみると、15年間で8.1ポイント増加している。
 また、福岡県の49.4%と比べ2.7ポイント高い。
 福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に高い。

※福岡都市圏全域の市町内で就業している人の割合は64.1%
 ※福岡都市圏10市7町の市町内で就業している人の割合の単純平均は38.9%

(58) 法人市民税収納額 5,007円 (人口一人当たり)

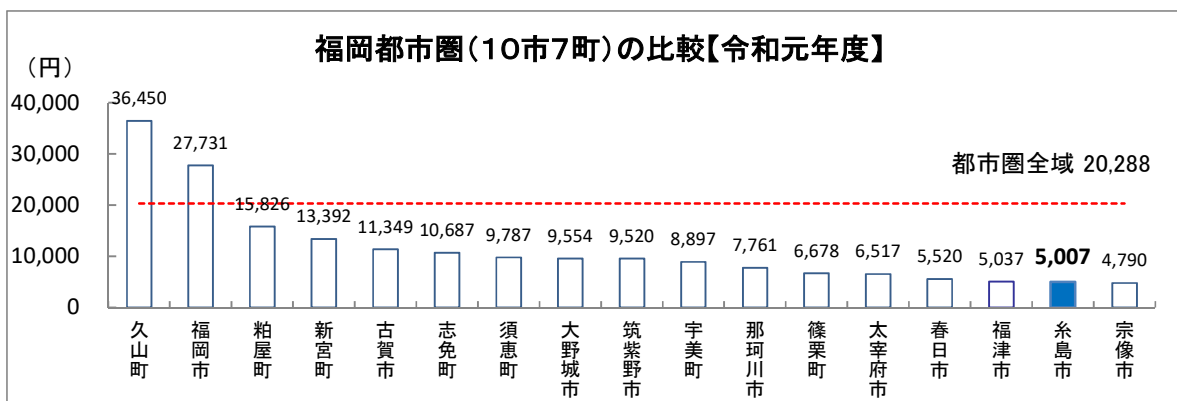
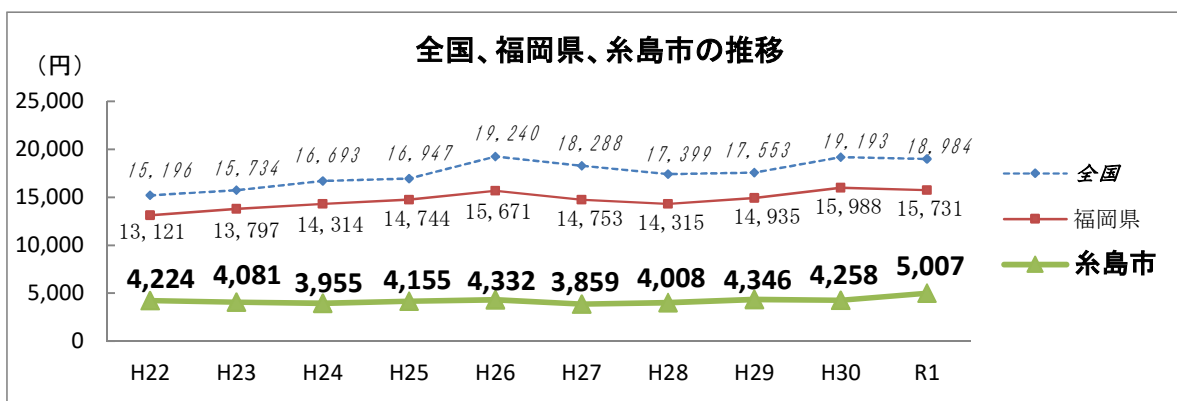
指標の説明

法人市民税は、市内に事務所、事業所などがある法人等に課税されるもので、法人税（国税）の税額に応じて課税される「法人税割」と、法人等の規模に応じて課税される「均等割」がある。

指標の算出根拠 基礎データの資料

法人市民税収納額（人口一人当たり）＝法人市民税収納額÷人口総数
 【法人市民税収納額：491,589千円、人口総数：98,187人
 （令和元年度・糸島市）】

資料：総務省自治財政局「地方財政統計年報」
 総務省統計局・福岡県調査統計課「人口推計」（年報）



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年度の糸島市の法人市民税(人口一人当たり)は、5,007円。平成22年度から9年間で783円増加している。
 また、全国の18,984円と比べ13,977円、福岡県の15,731円と比べ10,724円少ない。福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に少ない。

※福岡都市圏全域の法人市民税(人口一人当たり)は20,288円
 ※福岡都市圏10市7町の法人市民税(人口一人当たり)の単純平均は11,441円

(59) 市民所得 2,770千円 (人口一人当たり)

指標の説明

「市民所得」とは、労働の対価として分配される雇用者報酬、資産運用等による財産所得、企業利益等による企業所得の合計で、市内の居住者に帰属する所得を把握したもの。市の経済水準を表す指標の一つとして用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

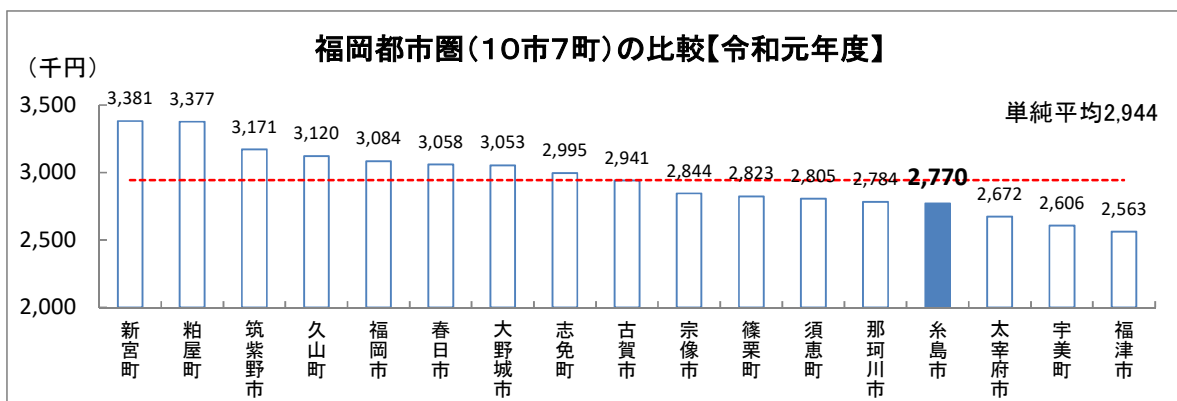
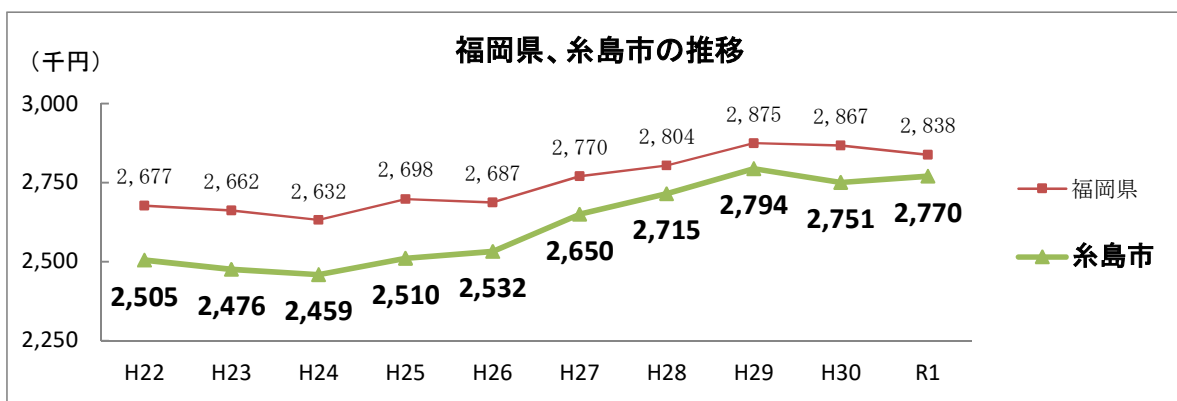
市民所得(人口一人当たり) = 市民所得 ÷ 人口総数

【市民所得：273,259百万円、(令和元年度・糸島市)】

※県及び市町村人口は、総務省人口をもとに福岡県が独自に按分。

資料：福岡県調査統計課「市町村民経済計算報告書」

※使用する基礎資料の改訂や推計方法の見直し等により、過去の計数も遡って改定



統計データ(グラフ) から見る市の動向

令和元年度の糸島市の市民所得(人口一人当たり)は、2,770千円。平成25年度以降緩やかに上昇している。

また、福岡県の2,838千円と比べ68千円少ない。

福岡都市圏内では、全17市町のうち4番目に少ない。

※福岡都市圏10市7町の市民所得(人口一人当たり)の単純平均は2,944千円

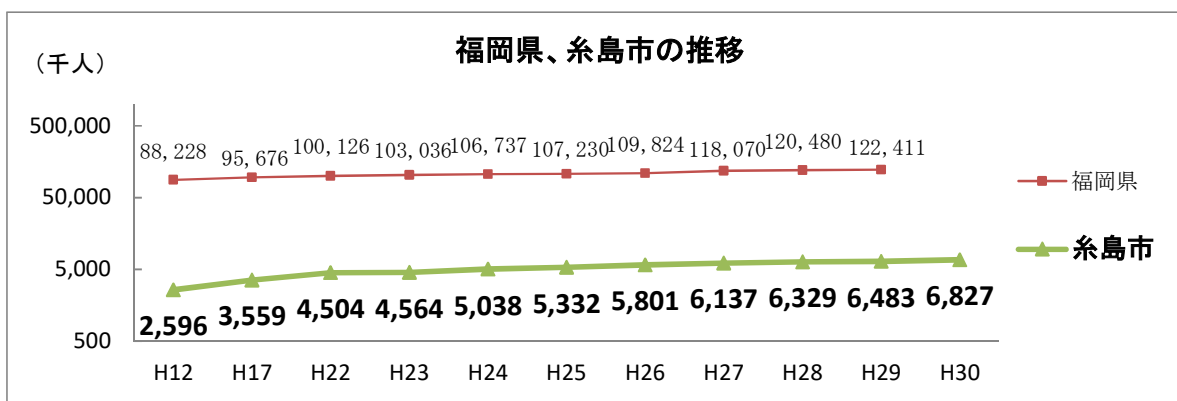
(60) 観光入込客数 6,827千人

指標の説明

「観光入込客数」とは、市外から当該市に宿泊・日帰りで観光に訪れた人の数で、観光行政の推進に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

【観光入込客数：6,827千人（平成30年・糸島市）】
 ※平成12年及び17年は、1市2町の合算値。
 ※平成30年調査分から基礎データとしていた資料は非公表
 資料：福岡県観光局観光政策課「福岡県観光入込客推計調査」



福岡都市圏(10市7町)の比較

※平成30年より非公開となったため、福岡都市圏との比較はできない。

統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成30年の糸島市の観光入込客数は、6,827千人。平成12年以降で見ると、一貫して増加しており、18年間で4,231千人増加している。